

## 令和3年度 玉名市利用者負担額（保育料・副食費）について

階層区分		1号認定 満3歳以上		階層区分		2号認定 3歳以上児クラス		3号認定 3歳未満児クラス	
		副食費				副食費		保育料（副食費含む）	
								保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯	<b>免除</b>		1	生活保護世帯	<b>免除</b>		0円	0円
2	市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)			2	市町村民税非課税世帯			0円	0円
3	市町村民税所得割額 77,100円以下			3-1	市町村民税均等割のみ			11,000円	10,800円
				3-2	48,600円未満			14,000円	13,800円
				4-1	48,600円以上 65,000円未満			19,000円	18,700円
4	211,200円以下	4-2	65,000円以上 81,000円未満	<b>実費負担</b>		20,000円	19,700円		
		4-3	81,000円以上 97,000円未満			23,000円	22,600円		
		5-1	97,000円以上 133,000円未満			32,000円	31,500円		
		5-2	133,000円以上 169,000円未満			35,000円	34,400円		
5	211,201円以上	6-1	169,000円以上 235,000円未満	<b>実費負担</b>		36,000円	35,400円		
		6-2	235,000円以上 301,000円未満			38,000円	37,400円		
		7-1	301,000円以上 349,000円未満			40,000円	39,300円		
		7-2	349,000円以上 397,000円未満			42,000円	41,300円		
			8	397,000円以上	45,000円	44,200円			

- ・ 令和3年4月から令和3年8月分までは、令和2年度市町村民税額にて算定します。  
また、令和3年9月から令和4年3月分までは、令和3年度市町村民税額にて算定します。
- ・ 市町村民税所得割額は、調整控除を除く税額控除（住宅借入金特別控除・配当控除・寄付金控除・外国税額控除等）を控除する前の税額で算定します。
- ・ **税資料が未提出である場合や未申告である場合は、最高階層で決定しています。至急、税資料をご提出ください。**
- ・ 年度の途中で、3歳到達したことによる3号認定から2号認定への認定切替の場合は、保育料の変更はありません。
- ・ 上記副食費は、1号認定については小学校3年生までの範囲、2号認定については小学校就学前までの範囲で、最年長の子どもから3人目以降は免除となります。

## ■保育料の軽減について■

- 1 保育料は、小学校就学前の範囲で最年長の子どもから2人目は半額、3人目以降は0円となります。
- 2 世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満である場合、多子軽減の年齢制限を撤廃して算定します。
- 3 世帯の市民税所得割額が77,101円未満であって、ひとり親世帯等の場合は多子軽減の年齢制限を撤廃し、以下3-1、3-2、3-3が適用されます。
  - 3-1 第1子の第3階層・・・4,000円となります。
  - 3-2 第1子の第4階層・・・7,000円となります。
  - 3-3 第2子以降・・・0円となります。
- 4 県による保育料の多子世帯軽減・・・18歳未満の子どもを3人以上扶養している世帯で第3子以降無料となります。ただし、第7階層および第8階層は適用されません。

※ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯・在宅障害児（者）のいる世帯・その他（生活保護に定める要保護世帯等）となります。

## ■保育料の納入方法について■

### 【認定こども園・地域型保育事業所・玉名市外の公立保育所を利用】

※地域型保育事業所とは、小規模保育事業所や事業所内保育事業所、家庭的保育事業所のことです。

各施設（市外公立は市町村）の指定する日までに施設等へ直接お支払いください。

### 【保育所（市内公立保育所・市内市外私立保育所）を利用】

納期限までに玉名市へお支払いください。

※原則口座振替となります。お早めに口座振替申込みをお願いします。

納期限までにお支払いがない場合、納期限から20日以内に督促状を発送します。（督促手数料100円徴収）

なお、残高不足などにより口座振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご了承ください。

### 取扱金融機関

ゆうちょ銀行 ・ 肥後銀行 ・ 熊本銀行 ・ 南日本銀行 ・ 九州労働金庫  
熊本第一信用金庫 ・ 熊本中央信用金庫 ・ JAたまな

納期限は、毎月月末（土・日・祝の場合は翌営業日）です。

※12月は年末年始の関係で月末ではありません。

### 【お問い合わせ先】

玉名市役所 子育て支援課 保育係  
TEL 0968-75-1120(直通)